

トリー党と保守党

——近代イギリス保守党史の一考察——

渡 邊 容 一 郎

- 一、はじめに
- 二、「保守党」という呼称は、いつ、いかなる状況で登場したのか
- 三、トリー党・トリー主義とは何か
- 四、トリー党（トリー主義）から保守党（保守主義）への脱皮？
- 五、おわりに

一、はじめに

イギリス政治史における一八三〇～四〇年代は、いわゆる「トーリー党」(the Tories) が「保守党」(the Conservatives) に脱皮ないし発展を遂げた時期とされることが多い。

その主な理由として、一八三二年総選挙⁽¹⁾で大敗した「第一次選挙法改正反対派」、すなわちトーリー党勢力の復活——具体的には、それ以後の総選挙で実現した議席増や、カールトンクラブの設置などに象徴される党組織化——を挙げることができる。また、一八三五年の総選挙期間中、ときの首相ピール (Robert Peel) によって前年末に公表された「タムワース宣言」(the Tamworth Manifesto)⁽²⁾ の存在も指摘することができるであろう。

しかしながら、タムワース宣言本文を分析してみると、ピールは「トーリー」(Tory) とか「保守党」という言葉を一切用いていないことがわかる。また、一八三〇年代当時の政治状況を調べてみても、トーリー党から保守党へ、正式に名称変更したとされる出来事や事実は確認できない。さらには、通例「初の保守党政権」とされるピール内閣（第一次一八三四～三五年、第二次一八四一～四六年）も、人材・政策面で、過去（トーリー党時代）との断絶や訣別はほとんどなかった。こうした事実は、一体何を意味しているのであろうか。

そこで本稿は、イギリス政党政治史研究および近代イギリス保守党史研究の一助となるべく、「保守党」という呼称の由来や、一八三〇年代におけるその用いられ方といった新たな側面に着目する。そうすることによって、近代イギリス保守党生成プロセスの一端ならびに特徴を明らかにしていきたい。

二、「保守党」という呼称は、いつ、いかなる状況で登場したのか

「保守党」という呼称は、一八三二年のいわゆる第一次選挙法改正 (the First Reform Bill) が実現する二年前、すなわち一八三〇年の時点で、既に政治ジャーナリズムの領域で初登場している。つまり史実からすれば「保守党」という呼称は、トーリー党議員集団の「幹部」からというより、その「周辺ないし外側」から提案され、必要に応じて徐々に当事者たちが用いるようになったともいえるのである。この事実は一切何を意味するのであろうか。そこで先ず、「保守党」という呼称が初登場した当時の状況を検討してみることになろう。

(1) ‘Conservative Party’ という呼称の初出

政党名として‘Conservative’を初めて用いたのは、第一次選挙法改正実現当時のピール支持者たち、すなわちホイッグ (Whig) 政権による中産階級上層部への選挙権付与に反発してきたトーリー党議員たち (Birch n.d.: 7) とされている。確かに大筋ではそうなのだが、その呼称の初出ないし創案者については、必ずしもそうとは言いつけない。イギリス政党史における‘the Conservative party’の初出は、トーリー系季刊雑誌として知られる『クォーターリー・レビュー』(The Quarterly Review)⁽³⁾ 第四二巻 (一八三〇年一月及び三月) 掲載の匿名論文‘Internal Policy’においてである。少々長くなるが、同論文の当該箇所 (同誌 p. 276-277) を以下のとおり直接引用する。

「……我々は、どうでもいい党派的争いを軽蔑し忌み嫌っているが、トーリーと呼ばれている党には、これまでど

おり常に、断然、心の底から愛着を感じており、それは保守党 (the Conservative party) と呼ぶ方がより適切であろう。「中略」ご存知のように、この党に属している人の一部はあらゆる変化に異議を唱えているので、彼らが見せる頑固さ、彼らの態度によく表れる冷たさや、よそよそしさのせいで、その仲間も根本から傷つけられてしまい、マイナス効果も出始めていると我々は判断している。でもそうした一部の人たちは、人数も地位も、あるいは影響力も全然大したものではない。だから我々は次のように明言するのをいささかも躊躇うものではない。トリー主義者のほとんど圧倒的多数は、その部下や仲間と同じく、慎重で無理のない程度の現状改良なら、それがどんなものであれ促進したがっている……。」（傍線引用者）

この論文の執筆者は誰なのであろうか。イギリス政党史研究の泰斗ジェニングス (Ivor Jennings) によれば、この匿名論文は、アイルランド出身の文筆家・文芸評論家 (言論人) で当時トリー党下院議員でもあったクローカー (John Wilson Croker) なる人物によるもの (Jennings 1961 : 59 n.1) とされている。

ところがその後、イギリス保守党史家のブレーク (Robert Blake) は、文献学の研究成果などから明らかとなった事実に基づき、「当時クローカーは当該雑誌に寄稿していないため、保守党という名称が誕生した年（一八三〇年）はわかるものの、その名づけ親については不明」(Blake 1988 : 6 早川訳1979 : 18) としている。

いずれにせよ、ここから先ずわかることは、「保守党」という名称は第一次選挙法改正の実現や総選挙大敗北（二八三二年）を通じて初登場したのではなく、既述のように、それ以前（二八三〇年）から世に出ていたという事実である。次に、この論文の執筆者、つまり「保守党」という呼称の創案者がクローカーにせよ誰にせよ、「保守党」と

いう呼称の起源は『クォーターリー・レビュー』というトーリー系政治雑誌の記事（政治ジャーナリズムの領域）に求められるという事実である。さらには、一八〇七年以来続いてきたトーリー党長期政権（優位）時代が幕をおろし、一八三〇年一月にホイッグ党のグレー（Charles Grey）内閣が成立して第一次選挙法改正に関する論争が始まる——一八三一年一月にグレー内閣が改正法案を提出する——前の段階で、「トーリー党」は「保守党」と呼ばれるべきと、既に主張されていた点である。

では、なぜ、トーリー党は保守党と呼ばれるべきなのか。次に、その手がかりとして、この匿名論文引用箇所の内容と特徴を、もう少し詳細に吟味することにした。

(2) 「匿名論文」当該箇所の特徴と背景

先ず指摘すべきは、この匿名論文の執筆者が「党派争い」をネガティブに捉えている点である。ここから、国王の忠臣たるトーリー主義者の心構えのようなものが感じられる。もちろんその理由として、当時は二大政党の萌芽期とはいえ、現在とは異なり、党派的争いに関与せず「公務に専念してこそ、国王陛下の政府の一員」という風潮がまだ残っていたことは否定できない。

次に指摘できるのは、執筆当時（一八二九年末頃？）、同じトーリー党議員／トーリー主義者であっても、匿名論文執筆者側の「我々」と、そうではない異質な「彼ら」の二派があると認識されていた点である。しかも論文執筆者側の「我々」から見た「彼ら」は、ほとんど取るに足りない存在にもかかわらず、「改革」と聞けば何でも反対する頑固な保守反動家として描かれている。そのため「彼ら」のせいで「我々」が悪影響を受けるなど、当時大いに迷惑し

ていた可能性が高いことも読み取ることができる。それでも「我々」（トリー党多数派）は「彼ら」（少数派）とは違って、「慎重で無理のない程度の現状改良なら」という条件付きで、「穏健な改革」であればこれを否定せず、促進するとしている（傍線部を参照）。

以上二つからわかるのは、同じトリー党議員といっても、その多数派は「穏健な改革」なら支持できる立場だった（あるいはそう認識されていた）という点である。換言すれば、そういう立場のトリー党議員（我々）は、頑固なトリー党議員（彼ら）とは区別されるべきであり、むしろ「我々」（穏健な改革を拒絶しないトリー党議員）こそ、今や「保守党」議員と呼ばれる（呼ぶ）に値する、という主張だったと見ることもできる。

ではなぜ、何をめぐって当時のトリー党議員たちは、「我々」と「彼ら」とで対立していたのか。

その理由ないし背景の一つに、「王政復古・名誉革命後に成立した国教徒支配体制を強化するため、国内の非国教徒差別を容認してきた諸政策」の撤廃をめぐる賛否が挙げられる。具体的には、元来旧教徒と非国教徒を文武の公職から排除するとした「審査法」（Test Act）の廃止（一八二八年）や、政治的・社会的諸権利が著しく制限された旧教徒を救済する「旧教徒解放法」（Catholic Emancipation Act）制定（一八二九年）などがそれである。両者とも当時のウェリントン（Duke of Wellington）トリー党内閣で実現を見たが、身内でありながらこの方針に強く反発してきたのが、「プロテスタント優位／農業（地主貴族）利益保護／国王を頂点とした英国教会（Anglican Church）体制の特権維持」に拘る、比較的少数の極右派（the Ultras）と呼ばれるトリー党議員たちであった。

したがって、ここでいう「彼ら」とは極右派トリー党議員たち（あるいはそのウルトラ・トリー主義）を指していると考えられ、それとは異なる「穏健で（時代の流れにも合致した）自由主義的なりべラル・トリー主義者」を「彼

ら」と区別するためにも、以後「我々」は「保守党」と呼ばれるべきとする主張こそ、当該匿名論文の主旨の一つだったと考えられるのである。

このように、当該匿名論文が世に出た当時、旧教徒に対する従来の態度を維持するのか、それとも自由主義（改革）の流れに合わせてそれを変更するのかを争点に、トーリー党議員たちの間で論争・対立が見られた。しかしその後、前述のグレー内閣によって選挙権拡張法案が議会に提出されると、選挙権拡張にほぼ共通して反対する議員たち（トーリー党）はこれまでの内部対立を封印することができた。そして「共通の政敵」すなわち選挙権拡張推進派（ホイッグ党）に‘the Destructives’というレッテルを貼る一方、「国家構造を自衛する人」という意味も込めて‘Conservatives’と自称するようになった（Gaunt 2023 : 2-3）という指摘もある。

いずれにせよ、こうした経緯からもわかるように、一八三二年の第一次選挙法改正実現直後に「保守党」という呼称が初登場したわけではない。むしろその直前にトーリー党議員たちの間で展開された、とりわけ「旧教徒」の解放（リベラルな政策）をめぐる身内の論争・対立（一八二八〜三〇年）こそ、「保守党」という呼称が初登場した事情ないし背景といえるのである。

そうした状況下で、第一次選挙法改正に「再び団結して反対した」という事実から、セルフ・アイデンティティ化の手段として、「保守党」という呼称が次第にポピュラー化していった（Gaunt 2023 : 3）とも考えられる。その意味で、あくまで「政党名」の次元に限定されるが、イギリス「保守党」という呼称の由来ないし起源は、一八三二年よりも一八三〇年の方が相応しい（Gaunt 2023 : 1-2）というべきかもしれない。

次に、「保守党」や「保守主義」の前身となる「トーリー党」あるいは「トーリー主義」（Toryism）とは何なのか、

その由来や本質について考察を進めてみることにしよう。

三、トーリー党・トーリー主義とは何か

今日のイギリス保守党生成プロセスを理解するためには、その前提となるトーリー党やトーリー主義についても理解しておかねばならない。「トーリー」とは国王大権を神聖視する政治的立場であり、やがてそれは、フランス革命などから生じた急進主義の進展を阻止し、伝統的な国家構造を擁護するための知的伝統（思想）ないし政治的態度となっていた。

しかしながら、このトーリーも議員集団の呼称として定着するまでには紆余曲折があり、さらにその立場にも多面性があったことは意外に知られていない。

そこでトーリーという呼称の由来について、先ず整理しておくことにする。

(1) 王位継承問題をめぐる「トーリー」「ホイッグ」の出現

周知のように、ある争点をめぐって議員たちがお互い罵り合った結果、その後自らのグループを指す言葉として定着したとされるのが「トーリー」と「ホイッグ」である。その争点とは、当時の国王チャールズ二世（Charles II）の王位継承最有力候補で実弟のヨーク公爵、のちのジェームズ二世（James II）が旧教徒であったことから、彼を王位継承候補から排除すべく一六七九年に提出された「王位継承排除法案」（Exclusion Bill）をめぐる賛否であった。

同法案を提出し、これに賛成した議員たちは初期商業ブルジョアや非国教徒（主に清教徒）から支持されたが、いわば反・国王派でもあったため、今日という野党的な「地方党」（country party）に、一方ジェントリ層や国教徒たちの支持を集めた反対派議員たちは国王側ということもできるので、与党的な「宮廷党」（court party）に、それぞれ区分されている。両者とも、反動的専制君主をイメージしやすい旧教徒の国王には、程度の差こそあれ、原則反対の立場であった。しかし後者の宮廷党議員たちは、臣下の議員が王位継承問題（国王大権）に介入するのはいかなものかと考える。『国王大権尊重派』でもあったため、一部を除けば、いわば消極的に王弟（旧教徒）の即位を支持したに過ぎなかったともいえる。

このような状況下で、国王は解散総選挙を断行し有権者（世論）に訴えたが、何度行っても世論は地方党に味方した。この結果に不満のチャールズ二世は、総選挙後の新議会を招集・開催しないという暴挙に出た。これに対し、勝利を収めた地方党議員たちは、当然のごとく新議会招集を国王に「請願」したので「請願者」（Petitioners）と呼ばれ、これに反発した宮廷党議員たちは、請願者による国王大権への干渉行為を「嫌悪」すると主張したので「嫌悪者」（Abhorers）と呼ばれるようになった。その後、請願者側は嫌悪者側を「トーリー」、嫌悪者側は請願者側を「ホイッグ」と呼んで、互いに罵倒し合うことになったのである（渡邊2022：144-145）。因みに「トーリー」とは無法者や強盗という意味のアイルランド語 *toraidhe* に由来し、「ホイッグ」はスコットランドの言葉で牛追いを意味する *whiggamore* の短縮形で、転じて過激反乱分子を意味する言葉になったとされている（松村・富田編2000：749、812-813）。以上の史実から明らかにするのは、「トーリー」も「ホイッグ」も本質的にネガティブな意味をもつ言葉であり、当初は「政敵に対する悪口」から始まって、やがてそれが時間の経過とともに「呼称」として定着していったという

点である。つまり、最初からポジティブな意味で自称していたわけではないということである。後述する「保守党」のケースと同じく、呼称が時間の経過を通じて、徐々に党名として用いられていく点に、イギリス的な一つの特徴が見出せるであろう。

続いて次節では、とりわけ「トーリー党」という呼称がどのように（いわば時間の経過とともに）定着していったかを振り返ってみることにしたい。

(2) フランス革命の勃発と「トーリー党」の実質的定着

イギリス保守党史研究の権威の一人スチュアート（Robert Stuart）によれば、（国王大権への愛着を意味する）「トーリー主義」と、（逆に閣僚任免権などの国王大権を奪い取るファクシヨンの存在とされていた）「政党」は、ほぼ一八世紀を通じて、矛盾する間柄として理解されてきた（Stuart 1978: 2）という。それゆえ当時、「トーリー党」という言い方があったとしても、それはもしかすると「黒い白馬」のように形容矛盾的な表現だったのかもしれない。

一七六〇年に国王ジョージ三世（George III）が即位した時点でも「トーリー」は言葉としては事実上使用されておらず、また「政党」という言葉も不興を買っていた。しかしそれから約三〇年後フランス革命が勃発すると、「政党」という観念が現れはじめ、「トーリー主義」も復活するようになっていったという。つまり一八世紀の大半においてイギリスの歴代政権は、「院内多数派からの支持」以上に、従来のな「国王からの支持」に依拠していたことがわかる。そしてフランス革命勃発以降一九世紀に入ってから（とりわけ一八三二年の第一次選挙法改正実現以降）、ようやく「政党からの支持」も不可欠になってきた（Stuart 1978: 2）というふうになる。

換言すればこの事実は、議会政治のウェイトが、従来の「国王大権」から「院内多数派（政党）の支持」へ徐々にシフトしていったことを意味している。その結果「保守党」という呼称の重要性も、この時期相対的に高まってきたと見ることができるのである。

そうだとすれば、一七八三年にその第一次内閣（一七八三〜一八〇一年）を組閣し、結果的に首相の地位強化や連帯責任制の確立に加え、院内多数支持基盤「トーリー党」の基礎固めにも貢献したとされる、当時の改革派議員小ピット（William Pitt, the Younger）が、実際には常に「ホイッグ」と自称していたのも頷ける。⁴但し彼は「首相」であってもトーリー党の「党首」とはいえないし、党内規律も緩やかだったため、「トーリー党」といっても実態は「小ピットとその友人・仲間たち」でしかない（註（一）を参照）。

こうした状況を一変させたフランス革命ならびに対仏戦争の勃発以降（一七九〇年代）、革命の是非をめぐってホイッグ党が「革命否定派」と、フォックス（Charles James Fox）率いる「革命肯定派」に分裂し、否定派のバーク（Edmund Burke）が小ピット陣営に合流するなど政界再編がなされた（一七九四年）ことはよく知られている。それゆえ、「小ピット派ホイッグ」と「ホイッグだが基本的には保守主義のバーク哲学」が結合した結果、のちに「トーリー党」と呼ばれる院内集団が生まれたことになる（Jennings 1961: 64）。小ピットとバーク、二人を結びつけたのは、フランス革命の勃発と、それに伴う急進主義勢力の台頭に対する恐怖ならびに危機感であった。

新しいホイッグ党議員の中軸となったフォックスと、トーリー党議員の中軸・小ピットの両名が奇しくも同じ一八〇六年に死去すると、小ピットの友人たちは様々なグループに分かれて合従連衡を繰り返した。フランス革命やナポレオン帝国、そしてウィーン体制の影響を受けた「旧・小ピット陣営」議員の歴代政権は、当初は農業と地主貴

族利益の擁護を意味する穀物法 (Corn Laws) を制定 (一八一五年) したり、いわゆるピータールー虐殺事件 (一八一九年) を引き起こしたりするなど、総じて保守反動的性格を帯びていた。しかし一八二三年頃になって党幹部が自由主義的な政策 (リベラル・トーリー主義) を採用するようになると、前述のとおり旧教徒の解放をめぐって極右派との論争・対立を迎えることになる。その結果一八三〇年頃には「トーリー」も「ホイッグ」も、明確な意味をもつ政治用語として一般に使用されるようになっていった (Blake 1988 : 9 早川訳1979 : 21) のである。

このように、政治的立場としての「トーリー」ないし「トーリー党」の使用・定着もまた、当該リーダーや幹部議員たちの積極的な採用・導入の結果というわけではなく、やはり時間の経過とともに既成事実化した帰結であったことがわかる。

最後に、一八二〇年代末から三〇年頃にかけて、「トーリー」をそれなりに意味のある政治ラベルとして残すことに貢献した「トーリー主義」という政治的立場について、若干分析してみることにしよう。

(3) トーリー主義の基本的性格とその多面性

前述したように、一七世紀の王位継承問題をめぐる国王側の立場、すなわち国王大権の不可侵性を重視する立場 (宮廷党、嫌悪者) は、その敵対者から「トーリー」と呼ばれた。それゆえ必然的にトーリー主義は「宗教と権威に対する崇敬の念、つまり言い換えれば国王とそれを頂点とした英国教会体制を擁護する政治的立場」(Ceil 1912 : 244 栄田訳1979 : 203) を指す。このような理由でトーリー主義者は、当時の第一次選挙法改正に代表される議会改革 (選挙権の拡張と民主化) には原則断固反対する。そのためか、伝統的国家構造の中でもとりわけ権威的な国王大権や国教

制に加え、地主支配体制に象徴される「上意下達的命令体系ならびにトップ・ダウン型タテ社会」の維持と擁護にも
トリー主義者はかなり拘る。

これに対し、同じ伝統的国家構造を擁護するといってもホイッグ党の「ホイッグ主義」(Whiggism)は、既述のと
おり国王大権を制限するものであるため、特に議会(下院)の存在や宗派的意義申立てなどを重視する(Leach 2015:
95)。換言すれば「独任制・単独制のタテ社会」ではなく、「少数合議制(寡頭制)のヨコ社会」を志向する価値観ない
し観念ともいえよう。その結果、ホイッグ主義は、トリー主義以上に自由主義的傾向を示すことになるので、都市
部の商工業者や、「自由と権利」の拡大を求める新興勢力・進歩派に受け容れられやすい。

ところが、こうした特徴をもつトリー主義者(政権)も、既に述べたように一八二〇年代末には——当時の自由
主義的時代精神(Zeiggeist)の影響を受けて——旧教徒解放などを実現するようになった。こうした事実から以下の
二点が明らかとなる。

第一に、同じトリー主義者といっても一八二〇年代後半から三〇年頃にかけては、「反ウィーン体制的(自由主義
的)外交」を推進したカニング(George Canning)や当時の下院指導者ピールに代表される「リベラル(自由主義的)・
トリー主義者」と、先述の「ウルトラ(極右派)・トリー主義者」という二大勢力が存在して、論争・対立を繰り返
ら広げていた可能性である。それゆえ、同じトリー主義といっても決して一枚岩ではなく、おそらく「目的のための
手段」の違いなどから、実際政治においては、少なくとも二種類かそれ以上のトリー主義(者)——他にも、トリー
主義者でありながら、家父長的パターンリズムなどの立場から労働者階級の保護と福祉を重視する急進的な「ラ
ディカル(急進的)・トリー主義者」も挙げられる——が同じトリー陣営に併存していたと考えられる。

第二に、柔軟性が高く新興中産階級の利益を重視したりベラル・トーリー主義の方が、頑固なウルトラ・トーリー主義よりも、トーリー主義者共通の政敵「急進主義者」に対抗し勢力基盤を拡大するうえでもう一つの政敵「ホイッグ党」の一部（穏健派）と組みやすく、また状況によつては合同ないし連合できる可能性も高かったのではないかという点である。

以上から、一八三〇～四〇年代の「自由主義」「改革」の時代では、リベラル・トーリー主義の立場とその戦略の方が概して生き残りやすく、また時代や社会の変化に対応して、バージョンアップないしリニューアルオープンしやすい存在だったと考えられるのである。

そこで次章においては、この「リベラル・トーリー主義のホイッグ的バージョンアップ」こそ当時のイギリス「保守主義」であり、さらには、他のトーリー主義者も一部含めた「リベラル・トーリー主義」を中核とする議員集団こそ、ピールの指導下で一八三〇年代後半から一八四六年まで存続した「(旧)保守党」だった可能性を検討してみることにはしたい。

四、トーリー党（トーリー主義）から保守党（保守主義）への脱皮？

イギリス保守主義（保守党）は、トーリー主義（トーリー党）をベースに発展してきた。

二〇世紀初頭の保守党議員で文筆家でもあったセシル（Hugh Cecil）によると、イギリス保守党のプリンシプルまたはイデオロギーとなる「近代（政治的）保守主義」（Conservatism）の構成要素は——一九一二年当時の段階で——

三つあるとされている。すなわち、①自然的保守主義 (conservatism) 「イデオロギーの違いを問わず、あらゆる人間に共通する未知なるものへの不信の念と、慣れたものに対する愛着の念」、②トーリー主義 「国教会と国王の擁護、つまりは宗教と権威に対する崇敬の念」、③帝国主義 (imperialism) 「他に適当な名称がないためこのように呼ぶが、要するに国家の強大化を支持し、国家を強大にするための国家統一を支持する感情」がそれである (Cecil 1912: 244 栄田訳1979: 203)。

セシルに従えば、このように比較的幅広い「保守主義」の一要素が「トーリー主義」ということになる。しかも自然的保守主義は変化を嫌う人間性ゆえ、イデオロギーの左右を問わない。また歴史的に見た場合、帝国主義も、自由党や社会帝国主義など保守党・保守主義以外のものと全く無縁とはいえなかった。その意味では、トーリー主義こそ、「トーリー党とイギリス保守党・保守主義固有の要素」といっても過言ではない。

本稿は、前述した「リベラル・トーリー主義のホイッグ的バージョンアップ (議会改革の事後承認)」こそ、一八三〇〜四〇年代に実現した「トーリー党 (トーリー主義) からピール的保守党 (保守主義) への発展過程」の要諦と考える。

そこで今度は、当時の重要な史料などから、「保守党」という呼称あるいは保守主義に関する言説について確認してみることしよう。

(1) タムワース宣言に見る「保守党」(保守主義)のあり方

イギリス保守主義の発展は、一八世紀末における政治思想面のバーク (主に自然的保守主義) や、政治的態度面の小

ピット（主として帝国主義）に加え、一八三〇～四〇年代にかけて主にピールが実践してきた「トーリー党のモダニゼーション（近代化）」による貢献も大きい（Leach 2015 : 64-65）。ちなみにセシルも、「保守党」という呼称は一八三五年まで採用されなかったと述べている（Cecil 1912 : 64 柴田訳1979 : 55）。その理由は必ずしも明らかにされてはいないが、彼がピールとその「タムワース宣言」を念頭に置いていた可能性は十分ある。

ところが、「はじめに」でも触れたように、ピールは同宣言文で「保守党」はもちろん「保守主義」という言葉すら一切使っていない。⁵⁾にもかかわらず、タムワース宣言が以後研究者によつて、「穏健な保守主義の creed」（Stuart 1978 : 96）、「トーリー主義から保守主義への移行」（Leach 2015 : 67）、あるいは「保守党の the founding document」（Garnett 2023 : 36）などと評価されるのはなぜであろうか。

それは、一八三〇年に初登場した「保守党」という呼称に、「リベラル・トーリー主義者」ピールが——あくまで国王陛下の政府の首相という立場からではあったが——「タムワース宣言」という形で具体的なプリンシプルを吹き込んだと考えられるからである。そして、同宣言文において、そのプリンシプルに該当する箇所は以下のとおりとなる。

【タムワース宣言 第六段落目】

「これまで依拠してきた諸原理は守らないと宣言して政権を受諾する気はない。同時に、このたびの選挙権拡張がなされた時期、自分が弊害の擁護者であったとか、慎重な改革の敵であったとかを認めるつもりも一切ない。通貨改革、刑法の統合整理、陪審裁判制全体の見直しに、積極的に関与してきたからである（以下省略）。」

この主張は、ピール自身、「トーリー主義者」として一八三二年の第一次選挙法改正に反対してきたことを事実として認めながらも、第一次選挙法改正が「慎重な改革」として立証できるのであればこれを否定するものではなく、また国務大臣として自分がこれまで種々の改革を実現してきた実績を訴えた内容となっている。それゆえこの部分は、ピールのトーリー主義が極右派のそれとは異なる「リベラル・トーリー主義」であることを示した箇所と考えられる。続けてピールは、次のように訴える。

【タムワース宣言 第七段落目】

「選挙権の拡張そのものに関して、私は、改革実現後、議員として再び下院に戻った際に行った宣言の内容、すなわち、このたびの選挙権拡張は偉大な憲法の問題に関する最後の、そして取り消すことのできない解決であるという考えを——この国の平和と繁栄を願う人なら、直接的な手段によってであれ、狡猾な手段を通じてであれ、二度と覆そうとはしない解決であるという考えを——ここでもう一度繰り返させていただく所存である。」

この部分は、いわゆるピール的、すなわち穏健な「保守主義」を表明した箇所と見ることができるといえる。つまり第一次選挙法改正の成果を自分の新政権下でひっくり返すつもりはないと断言することによって、ホイッグ政権で実現した「議会改革」を既成の事実として受け容れる——これをむしろ返したりはしないと表明（中村1986：113-114）しているからである。

そしてこのような考えに基づき、第一次選挙法改正をめぐる自分たちの今後の態度・対応について、ピールは次の

ように説明する。

【タムワース宣言 第八段落目】

「この選挙権拡張の精神が、仮に古来の権利に対する尊敬や、規範となるべき權威に対する敬意という、法や理性よりはるかに強くて偉大な統治手段の完全放棄を意味するのであれば選挙権拡張を受け容れるつもりはない。しかし、選挙権拡張の精神が、既存の諸権利の確固たる維持や、明るみとなった弊害の矯正や、真の不平不満の原因の解消と結びつき、世俗的宗教的諸制度を友好的な感情で慎重に再検討することだけを意味しているのであれば、私自身と同僚のためにも (for myself and colleagues)、そのような精神と意図に基づいて行動する⁽⁶⁾と約束できる。」（傍線引用者）

以上の内容（ピールの考え）から、第一次選挙法改正（選挙権の拡張＝議会改革）をめぐる「旧・反対派＝トーリー党」全体の態度・対応の変化の中に、トーリー党（トーリー主義）から保守党（保守主義）への変化をも見出すことができる。すなわち、ピールがここで示した、リベラル・トーリー主義のホイッグ的バージョンアップ（議会改革の既成事実としての容認）こそ、古い「トーリー主義」に代わる新たな「保守主義」であり、またこれからの「保守党」のあり方を表明したものとといえるであろう。当時（第一次選挙法改正後のホイッグ党優位時代）におけるピール一派の現実的難題は、「伝統的トーリーのコアを遠ざけない程度に穏健なホイッグ派を包摂し、急進主義の台頭を阻止すること」（Stuart 1978 : 35, 94）だったと考えられるからである。

上記の見解を補強するため、今度はピールをはじめ同時代人の言説などから、「保守党」という呼称や、保守主義も含めた新しい保守党に関する考え方を検討してみよう。

(2) 一八三〇〜四〇年代の「保守党」をめぐる主要言説

先ず、タムワース宣言の公表前(①一八三三年一月三日、②一八三四年五月二五日)、第一次ピール内閣で内相を務めたゴールバーン(Henry Goulburn)に宛てたピール書簡二通を分析する。

①でピールは、その人数はともかく「保守党と呼ばれている政党」(party which is called Conservative)の主な目的としてラディカリズムに抵抗すること、加えて(第一次選挙法改正に伴う)民主主義の影響力のさらなる浸透を阻止することを挙げている(Charles S. Parker 1970, II: 212)。ここから、ピールとそのリベラル・トーリー主義(保守党)の当座の目標のようなものが浮かび上がってくる。さらに重要なのは、当の保守党について、リーダーのピールが「保守党と呼ばれている政党」と表現している事実である。無論これだけで即断するのは禁物だが、この表現を見る限り、ピールが「保守党」という呼称の採用・導入に当初から積極的だったとは言い難い。

一方②では、「ホイッグ党政権に対する一時的勝利という単純な目的で、急進派を操ろうとしたり急進派に接近したりするなど、これと仲良くすること全てに反対する」としたうえで、「仮に組閣まで命じられたら、現政権を支持する比較的穏健で尊敬に値する人たち(※引用者註 ホイッグ党の穏健派議員たち)から多くの善意を得ること、あるいは少なくとも彼らの敵愾心を和らげること以外、保守党(The Conservative party)はどうかやって自らを維持することができようか?」(Charles S. Parker 1970, II: 244)と明言している。

ここから、急進派議員からではなく、穏健なホイッグ党議員からの支持を得ることこそ、タムワース宣言も含めた、ピールとリベラル・トーリー主義（保守主義）の基本戦略であったことがうかがえる。同時に、この一八三四年五月の段階で、ピールは自分の党を「保守党」と述べていることから、一八三五年総選挙とタムワース宣言が「トーリー党」イメージアップの、具体的には「保守党」という呼称も併用するきっかけの一つになった可能性は否定できないと思われるのである。

ちなみにピールは、タムワース宣言公表の約半年ほど前（一八三四年七月二三日）、「組閣を要請されるとは思っていないが、もし要請があつたらその責務を拒絶しない。しかも保守のプリンスプル（Conservative principles）をベースとする政権を支持してくれるかどうか確かめるため、憲法上のあらゆる手段を用いる決意」（Peel, *Memoirs* : 13）という内容の覚え書きを残しており、これがその後、タムワース宣言として結実したと見ることもできる。

また、ピールは、第二次内閣総辞職直前の一八四六年六月二一日、ウェリントンに宛てた書簡の中で「政府というもの、それを当たり前のようにサポートしてくれる存在が必要です。だから保守党政府（Conservative Government）なら、保守党（Conservative party）によつてサポートされるべきです」（Charles S. Parker 1970, III : 364）と述べており、この時期になるとピールも、「保守党」という呼称とその存在理由を完全に認識していたといえる。

では、ピールの同時代人は、「保守党」という呼称についてどのような見方をしていたのであろうか。紙幅の都合で、特に重要なものの一つだけ選んで分析することにした。

一八三五年総選挙敗北後、内閣総辞職を明言したピールに刺激され匿名で書かれた *Hints to the conservatives, in*

a letter addressed to Sir Robert Peel, Bart., M.P. (London: 1835) は、保守党という用語の相対的目新しさをよく考えるよう、同僚たちに進言した内容となっている (Gaut 2023: 71)。本稿のテーマと密接に関わる貴重な証言なので、かなり長くなるが以下のとおり引用する。

「閣下、……党名として導入された「保守」(‘Conservative’) という新しい言い方を今や多くの人が歓迎するのは、単に当事者がその新しい言い方をするだけで、トーリーというほとんど廃れた、とても不快なニックネームから完全に切り離されるからだけではありません。むしろそれより本質的に重要なのは、少なくともさしあたり、この党名には不快な響きは一切ないので、結果として、最もリベラルな意見の持ち主をイライラさせることも、そしてまた最も頑固で頭の固い人たちが不満に思ったりすることも、ほとんどなくなると思われる点です。この新しい党名は、これまでほとんど獲得できなかった精神的自主性をもたらし、さらには、イギリス人が大切に支え続けるようになった統治上のプリンスプルにもなるし、立ち止まって考えるための空間と休息時間をも万人に与えてくれるのです。……我々はホイッグやトーリーという言い方を過去のものとして見るようになりましたので、今後ホイッグやトーリーという二つの言い方への厳格な定義づけは一切必要なくなるでありましょうし、両党それぞれ伝えていく印象を、少なくとも、より一般的な表現で、しかも率直な心と探究心に合わせて描こうとするようになるかもしれません。……トーリー主義は、一貫した惰性や、あらゆる変化への抵抗を表わすとともに、わが祖先がつくりあげた諸制度への無限かつ迷信的ともいえる崇敬の念を意味する言葉と考えられています。それとは逆にホイッグ主義は、知性の進歩に伴い、いつか到達すると思われる想像上の完成形を常に目指しています。それも今や、昔の

こととはいえない状況になってきました。それゆえ、あらゆる濫用の責任を彼らに取らせ、彼らが企てる改良計画を一切重視しなくて済むようになるという理由により、この保守党という名称にはトリー党という名称以上にアドバンテージがあるのです。」(Gaunt 2023 : 91) (傍線引用者)

以上の言及から以下の点が明らかとなる。具体的な経緯は不明にせよ、一八三五年頃に「トリー」と「保守」が党名として併用されるようになっていたこと。同党議員からすれば、イメージアップやバージョンアップという点でも、「トリー」より「保守」の方が好都合で、しかも一種の政治的な旨味すらあると認識されていたこと。そして何より、穏健なホイッグ党議員に代表される「最もリベラルな意見の持ち主」も、ウルトラ・トリー主義者に象徴される「最も頑固で頭の固い人たち」も、「保守党」という党名なら全て同時に満足させられること。つまりは「コア」の部分を選ばずに、その「周辺」に居る似たような考えの人たちも包摂できる可能性があること。換言すれば、中長期的に見て、急進主義や革命勢力に対抗できる支持基盤の構築と拡大につながる。少なくともこの筆者は、そうした「現実的側面」を理解していたこと、などである。

したがって、「保守党」という呼称の採用・導入の⁽⁸⁾主役は誰か、そしてその具体的な経緯がどうだったのかについては必ずしも明らかではないものの、一八三〇年に初登場した「保守党」という呼称が一八三五年前後の国内政治状況を通じて徐々に用いられるようになっていったことはほぼ間違いない。もちろん、ピールのタムワース宣言に「保守党」「保守主義」という表現は確かに見当たらない。しかし、ピールに代表されるリベラル・トリー主義のホイッグ的バージョンアップを「保守主義」とするなら、「保守党」という呼称の登場と併用には、そのためのリ

ニューアルオープンを内外にわかりやすく示す役割があつたといえるであろう。

五、おわりに

周知のように、今日でもイギリスの新聞記事や雑誌などでは、「トーリー」と「保守」が併用されている。したがって、公式の手続きを経て「トーリー党」から「保守党」に変更されたわけではない。前者と後者の間には、連続性や継続性も、ある程度見出せるからである。その意味でこの事実が、イギリス保守党それ自体が、歴史的にも本質的にも、「きわめて無定形な存在」(Jennings 1961: 61)であることを物語っている。

それでも一八三〇年代における「保守党」という呼称の由来、あるいはその漸進的な用いられ方などを見てみると、やはりそれは旧トーリー党(トーリー主義)のバージョンアップと無関係ではなかった。同時に、政治集団としての——過去との訣別も含め——イメージアップやリニューアルオープンにも関係があつたと言わざるを得ない。もちろん一八四六年の穀物法撤廃をめぐる保守党分裂(註(8)を参照)からも明らかのように、そのプロセスは「決してスムーズなものではなかった」(Jones 2019: 18)。

いずれにせよ「保守党は、保守主義を公共政策に転換するための手段」(Norton 2008: 324)である。そうである以上、「リベラル・トーリー主義をベースとする、議会改革の事後承認」、言い換えれば「リベラル・トーリー主義者を主体とした、ホイッグ穏健派の包摂」こそ、一八三〇年代におけるイギリス保守主義の、ひいては近代イギリス保守党生成プロセスの一端であり、特徴の一つといえるのである。

一八三〇年以降における「保守党」という呼称の漸進的使用と定着は、「上意下達」というトーリーのイメージとは裏腹に、「上からの」トップ・ダウンというより、トーリー系政治ジャーナリズムという比較的「外側の」領域からスタートしていた。それゆえこのテーマを論ずる場合、イギリスの政治学者ベイル (Tim Bale) の指摘する「メディアの中の政党」(the party in the media)⁽⁹⁾ という視座も欠かせないことが、今回の考察から明らかとなった。そうだとすれば、前述した『クォーターリー・レビュー』に代表されるトーリー系政治ジャーナリズムもまた、広義の政党組織として理解しなくてはならないかもしれない。加えて、トーリー系各組織間の意見対立などにも注目していく必要があろう。

本稿では、順序として、先ず中央(院内議員集団)レベルの動きに注目したため、地方(院外組織)の動向に眼を向けることができなかった。また、「保守党」という呼称の登場と併用が、結果として党内団結や凝集性に、あるいは新・旧有権者層にどのような影響をおよぼしたのかについての分析も残されており、今後の研究課題としたい。

(1) 一八三二年から一八四一年にかけて実施された各総選挙の党派別獲得議席数は、以下のとおり(定数六五八)。

・ホイッグおよび急進派など(のちの自由党)	一八三二(四七九)	一八三五(三八三)	一八三七(三四九)	一八四一(二九〇)
・トーリー(のちの保守党)	一八三二(一七九)	一八三五(二七五)	一八三七(三〇九)	一八四一(二六八)

但し、この時代のイギリス総選挙結果は、資料によってその詳細がマチマチとなっている。そのため本稿では、Chris Cook and Brendan Keith, *British Historical Facts 1830-1900* (London and Basingstoke: Macmillan) 1984 (rep.), pp. 138-139を参考

にした。

また、本稿では便宜上「トリー党」「ホイッグ党」という言葉を用いるが、当時そういう名前の今日的意味での「政党」(parties)が存在していたわけではない。一八三二年に第一次選挙法改正が実現するまで、例えば「小ピット派」(Pittite)、「フォックス派」(Foxite)と呼ばれるのが当時は一般的だったように、その実態は有力政治家個人とその同僚議員による「徒党」(factions)でしかなかった (Blake 1988 : 9 早川訳1979 : 21 中村1986 : 112ほか)。

それゆえ一八三〇年以降、主要争点をめぐる論争とそれぞれの政治的スタンスや同盟協力関係などから、現状維持派が「トリー」、穏健な改革志向派は「ホイッグ」と認識され、それらが徐々に一般化・系列化されるようになっていったという点に留意する必要がある。

(2) タムワース宣言(一八三四年)は、総選挙直前に第一次ピール内閣(閣議)で公認され、「首相」としての立場でピールが行った全有権者向け所信表明演説である。一般には、今日風総選挙マニフェスト (manifesto) の起源として位置づけられている。それに加え、最新のイギリス保守党史研究においても、同宣言は、新しい穏健な保守主義や近代保守党の founding document として評価され続けている (Gaunt 2023 : 3, Garnett 2023, 36)。

(3) トリー系の『クォーター・レビュー』は、ホイッグ系の『エディンバラ・レビュー』(The Edinburgh Review) 誌(一八〇二年創刊)に対抗する形で一八〇九年に創刊されたが、一九六七年に廃刊となっている。

(4) 一七一四年にアン女王 (Anne) が死去し後期スチュアート朝が断絶して以来、「トリー」「ホイッグ」という呼称はほぼ形だけとなり(形骸化)、小ピットを含む一八世紀当時のイギリス政治家の大半は「ホイッグ」を自称していたとされている。

その主な理由として、王位を継いだドイツ出身のジョージ一世 (George I) の即位以来、ジャコバイト (Jacobite) ——旧ジェームズ二世とその子孫の王位継承こそ正統と考える議員たち——と敵対関係にあったホイッグ党議員の主導でそのハノーヴァー朝が誕生したことから、当時の議員たちがハノーヴァー朝への固執を示す時代が長く続いたため、とする見方もある。ちなみに、本文中にもあるように、一八〇六年に小ピットが死去すると、小ピット派の立場を引き継いだ議員たちが次々と

政権を担当した結果、徐々に‘a new Tory party’の核が形成されていった。それでも一般的呼称としての「トリー」はまだ使用されていなかった。通説では、一八二〇年代末に比較的リベラルな国内政策（リベラル・トリー主義）や外交政策（いわゆる「カニング外交」）を推進したことで知られるカニングが、小ピット陣営で唯一初めて「トリー」を自称した議員とされている（Cf. Blake 1988 : 9 早川訳1979 : 21、Stuart 1978 : 8-9）。

(5) タムワース宣言の特徴やその政治史的意義の分析については、さしあたり渡辺容一郎『現代ヨーロッパの政治』北樹出版、二〇〇七年を参照されたい。

(6) タムワース宣言の本文については、各段落とも全て Robert Peel, *Memoirs, Biblio Life*, n.d. 版の pp. 58-67 をテキストとして参照した。

(7) 「ホイッグ党」が「自由党」(the Liberal party) と呼ばれるようになった時期についても諸説ある。

ジェニングスによれば、一八三九年六月にホイッグ党指導者の一人ラッセル (John Russell) が、ヴィクトリア女王 (Victoria) に宛てた二通の書簡の中で、the Whig party の類義語 (synonym) として ‘Liberal party’ を用いたとされる。そのうえでジェニングスは、一八五二年の時点では ‘Whig’ と ‘Liberal’ が併用されていたが、一八五五年になると ‘Liberal’ が一般的となり、そして一八五九年の段階では、悪口を除いて ‘Whig’ は一切用いられなくなったとして、一八五二年から一八五九年を「自由党」という呼称が定着した時期と位置づけている (Jennings 1961 : 75-77)。

(8) 一八四六年の穀物法撤廃をめぐる保守党分裂後、(のちにホイッグ党や急進派などと合流して自由党誕生の基礎となる)ピールとその自由貿易派議員を事実上追放したディズレーリ (Benjamin Disraeli) たち保護貿易派は、新党の名称をどうするか議論した。

結局、元のまま「保守党」という呼称を引き継ぐことで最終合意を見たが、新党名の候補として、「保護貿易党」(the Protectionist party) や「地方党」(the Country party) なども検討されていた (Jennings 1961 : 59-60) という。

(9) ここでいう「メディアの中の政党」とは、具体的には政党の戦略に巨大なインパクトを及ぼす編集者やコメンテーター、ジャーナリスト、あるいはそれらに関係する人びとを指す。

ベイルによれば、こうした人びとの存在を知らずに保守党政治を理解することはできない。また、メディアの中の政党は、場合によっては、草の根党活動家による熱狂的コア・サポーターや単なる下院議員以上に、保守党党首のリーダーシップに多大な影響力を行使する存在とされている (Bale 2016 : 2, 17)。

主要参考文献

- Bale, Tim. 2016 (second edition). *The Conservative Party from Thatcher to Cameron*, Cambridge: Polity Press.
- Birch, Nigel. n.d. *The Conservative Party*, London: Collins.
- Blake, Robert. 1988 (second impression). *The Conservative Party from Peel to Thatcher*, London: Fontana Press.
- Cecil, Hugh. 1912. *Conservatism*, London: Williams and Norgate.
- Cook, Chris and Brendan Keith. 1984 (rep.). *British Historical Facts 1830-1900*, London and Basingstoke: Macmillan.
- Gaunt, Richard A. 2023. *Sir Robert Peel — Contemporary Perspectives, vol. II The New Conservatism, 1830-1845*, Abingdon: Routledge.
- Garnett, Mark. 2023. *Conservatism*, Newcastle upon Tyne: Agenda publishing.
- Jennings, Ivor. 1961. *Party Politics, vol. II The Growth of Parties*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Jones, Emily. 2017. *Edmund Burke and the Invention of Modern Conservatism, 1830-1914*
——— *An Intellectual History*, Oxford: Oxford University.
- Leach, Robert. 2015 (third edition). *Political Ideology in Britain*, London: Palgrave.
- Memoirs by The Right Honourable Sir Robert Peel*,
published by the Trustees of his papers, Lord Mahon (now Earl Stanhope) and The Right
Hon. Edward Cardwell, M. P., Part II.——— *The New Government; 1834-5*

(London: John Murray) 1858, in *Robert Peel, Memoirs, Biblio Life*.

Norton, Philip. 2008. "The Future of the Conservatism." *The Political Quarterly*, 79-3.

Sir Robert Peel from his private papers,

edited for his trustees by Charles Stuart Parker with a chapter on his life and character by his grandson, the Hon. G. Peel
vol. II vol. III (New York: Kraus Reprint) 1970. Originally published: London: J. Murray 1899.

Stuart, Robert. 1978. *The Foundation of the Conservative Party 1830-1867*, London: Longman.

The Quarterly Review, vol. XLII, published in January and March, 1830 (London: Palala Press).

中村英勝. 1986. 『イギリス議会議史〔新版〕』有斐閣.

松村赳・富田虎男編著. 2000. 『英米史辞典』研究社.

渡辺容一郎. 2007. 『現代ヨーロッパの政治』北樹出版.

渡邊容一郎. 2022. 『西洋政治史』晃洋書房.

ヒュー・セシル著(栄田卓弘訳). 1979. 『保守主義とは何か』早稲田大学出版部.

ロバート・ブレイク著(早川崇訳). 1979. 『英国保守党史』労働法令協会.

〔付記〕 本稿は、二〇二二年度日本比較政治学会研究大会報告論文(未定稿)にあらためて加筆し、修正を加えた内容である。学会当日は討論者をはじめ会員諸氏から多くの貴重なコメントをいただいた。記して感謝の意を表したい。